

とんでもない！ 国民健康保険税 平均5%引き上げ？

3月定例会議に値上げ案が提案される見込み

これまで、国民健康保険の財政運営主体は相模原市でしたが、2018年度からは、神奈川県へと移ります。市民にとっては、運営主体が変わることで、国民健康保険税がどうなるかは、大きな問題です。

市は昨年10月に、一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰入（加入者の負担能力を超えた高い保険税、高い窓口負担にならないよう、その軽減策として、一般会計から繰入を行うもの）を5年間でゼロにするという「国民健康保険財政健全化方針」を策定しています。

この方針に基づき、来年度の一般会計からの繰入を2016年度比 約5億円減少させ、その結果、平均5%の国保税引き上げになる内容を、1月18日に開催された国民健康保険運営協議会に諮問しました。

県内自治体でも、「一般会計からの繰入を5年間でゼロに」する方針を明確に示しているのは相模原市だけであり、今後毎年引き上げになりかねない重大な問題です。

3月定例会議に、国保税引き上げの議案が提出され、審議されることとなりますが、日本共産党市議団は、引き上げ中止とともに、国保税の引き下げを求めています。

いまでも高すぎる 国民健康保険税 引き下げをこそ！

国民健康保険に加入している7割の被保険者が所得200万円以下であり、加入世帯のうち、約16%の世帯が滞納しているのが実態です。保険税は今でも高すぎるのです。

平成28年度

国保加入世帯 滞納世帯	131,973世帯、 21,897世帯（約16%）
滞納世帯の所得内訳は、 所得33万未満世帯41,096世帯のうち 所得33万円から200万円未満世帯では、	4,962世帯が滞納 8,573世帯が滞納

来庁、電話相談の延べ納税相談件数は45,394件
いかに国保税が高すぎるかを示しています。

生活保護基準以下の864世帯 滞納で 執行停止処分（取り立てないこと=債権放棄）に

国民健康保険は「いつでも、だれでも、どこでも」医療を受ける権利を保障する制度ですが、滞納した世帯を市が財産調査をしたところ、生活保護基準以下の収入であったことが判明し、市は執行停止処分をおこなった、と答弁がありました。

生活保護基準以下の世帯に高い国保税を課し、生活をさらに困窮へと追い詰めているということになりますが、生存権の保障という点からも問題です。

課税の段階での調査、滞納した世帯へのきめ細かな相談、調査や対応、また、市の独自条例減免制度の改善についても求めました。

未申告世帯は過大な税額に、周知徹底を

国民健康保険法で、低所得世帯に対する法定減免制度として、保険税を7割、5割、2割軽減する制度があります。この減免制度は、「所得申告」が必要です。1年間、所得が一切なかった場合でも、所得申告をしていなければ法定減免を受けることができず、過大な税額となります。

市は「国保のしおり」などで、所得申告と減免制度についてお知らせしていますが、内容がわかりにくく、工夫が必要ということを指摘し、改善を求めました。

一般質問

循環型地域経済の振興を

「住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業」の拡充を

この事業は、2013年度から予算3000万円で実施されましたが、翌年度には予算が1500万円に、今年度に至っては予算522万円となり、補助上限額が10万円から5万円に減額されました。

その結果、申請者がわずか58人、補助金額は270万円で、工事総額は昨年度の4分の1になりました。

申請者が少ないのは、予算と補助上限額の減額にあるのですが、答弁では「抽選による選考方法を導入するなど変更した点にある」として、「今後、効果的で効率的な制度としていく」としています。

しかし、いくら効果的で効率的なやり方をしても地域経済を活性化させるほどの利用者数、工事総額にはならないことは明らかです。予算を増やし、補助率と補助上限額を引き上げることが必要であり、強く求めました。

生鮮三品を扱うお店が出店できる「空き店舗対策」を

相模原市では空き店舗対策として、商店会を支援する「空き店舗活用事業」と、創業者を支援する「チャレンジショップ支援事業」を実施しています。

市内空き店舗は200以上ありますが、「チャレンジショップ支援事業」は過去5年間で10件が開店し、3分の1が退店しています。市は「現在募集を休止し、それに替わる事業を検討している」と答弁しています。

商店街に欠かせないのが、魚屋、肉屋、八百屋の生鮮三品のお店です。検討している事業については、商店街で不足し、地域住民が必要としているお店が出店しやすい条件をつくって開業を促進することが必要です。

改装費や家賃の補助率を引き上げ、軌道に乗るまで家賃補助の期間延長などの事業にすることを要望しました。

98年以降、津久井地域に 残土処分場が41件

——市は緊張感、責任感を持った対応を

1998年以降、津久井地域（城山・津久井・相模湖・藤野地区）で、あわせて41件の残土処分場の建設が許可されていることが明らかになりました。そのうち、5件は現在も施工中で、土砂が運び込まれています。

津久井地域では、残土が運び込まれた後、適切に管理されず、土砂崩れ等が発生して地域住民が迷惑をこうむり、苦勞をしているところがあります。昨年10月には、台風21号により緑区長竹にある大規模な残土処分場で土砂崩れが発生し、運び込まれた残土が崩落しています。

市では、施工中だけでなく完了済みの箇所を定期的にパトロールし、監視を続けていますが、許可者として責任感を持った対応が求められます。

	件数	うち、 施工中
県が許可	14件	2件
市が許可	27件	3件
合計	41件	5件

リニア工事による発生土は何処へ？

市内では、リニア中央新幹線の工事が進められようとしています。すでに、緑区橋本2丁目では、準備工事が開始されています。

リニア工事で大きな問題となっているのが、膨大な発生土の処理についてです。神奈川県内ではリニア工事により、1140万立方メートル（東京ドーム10杯分以上）もの残土が発生するとされていますが、そのうちの70%（約780万立方メートル）の処理方法が現在も「未定」となっています。

今後、市内に残土処分場が建設される可能性も否定できず、また、「リニアの残土処分場をつくる」とウソを言って土地買収を進めようとしている市内業者もいます。

市に対して、緊張感を持った対応を求めるとともに、日本共産党市議団も引き続き、動向を注視していきます。

弁護士による

無料 法律相談

★第2木曜日 14時～16時
市役所本館2階 党市議団控室

※日程変更の場合もありますので
事前に、ご連絡ください

2017年12月定例会議 採決結果

		共産 (5人)	自民 (14人)	民進・市民 (12人)	公明 (8人)	颯爽 (5人)
議提 議案	市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	×
	市議会議員の議員報酬費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	×
陳情	安全安心の医療介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求めることについて	○	×	×	×	×
	介護労働者の労働環境改善および処遇改善の実現を求めることについて	○	×	×	×	×
	富士見3丁目遺贈土地の処分について再検討を求めることについて	○	×	×	×	×
	人間らしい生活の保障を求めることについて	○	×	×	×	×
	年金制度の改善充実を求めることについて	○	×	×	×	×
	国に私学助成の拡充を求めることについて	○	×	×	×	×
	神奈川県に私学助成の拡充を求めることについて	○	×	×	×	○×

※自民党市議団は15人ですが、議長は採決できないため、14人となっています。